

第 10 回通常総会 資料

- 開催日時 : 令和 7 年 5 月 11 日 (日)
午前 11 時 30 分～
- 開催場所 : 水戸市千波町 1918
茨城県総合福祉会館 多目的ホール

茨城県鍼灸マッサージ協同組合

総 会 決 議

1. 開 会 の 辞

2. 理 事 長 挨 拶

3. 議 長 選 出

4. 議 事

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 令和6年度事業報告・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び損失処理（案）承認の件 |
| 第2号議案 | 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）決定の件 |
| 第3号議案 | 令和7年度手数料の最高限度決定の件 |
| 第4号議案 | 令和7年度経費の賦課及び徴収方法決定の件 |
| 第5号議案 | 令和7年度借入金残高最高限度額決定の件 |
| 第6号議案 | 令和7年度役員報酬額決定の件 |
| 第7号議案 | その他 |

5. 閉 会 の 辞

事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

茨城県鍼灸マッサージ協同組合

I. 事業概要

1 事業年度における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果

(1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

組合員の減少、高齢化による仕事量の減少、コロナ前のような状況にはなかなか戻らず新規患者の獲得に苦戦している組合員も多く、売上高はずっと減少しております。組合運営に多大の影響が出ているため、経費削減をはかってきましたが、それ以上の収入の減少により思うように改善しません。

組合存続の意義が問われております。

皆さんには経営の安定化のためにも、是非とも保険の取り扱い推進をお願いいたします。

昨年は大幅な療養費の改定が行われました。我々に与えられた折角の権利ですので無駄にせず活用してほしいと思います。

また、中央からの情報は逐一流しますので、メーリングリストへの登録をお願いします。

最後に、事業の実施にあたって、ご支援、ご協力をいただきました各位に対して心より厚く御礼を申し上げますと共に、令和6年度に実施した事業を以下のとおり報告いたします。

(2) 共同事業の実施状況

1. 組合員の行う保険請求の事務代行業業

この事業は、組合員の行う療養費等の申請、請求事務を組合が共同して処理することで協同組合指定の保険ソフト使用者は手数料3%で手書きは4%の手数料を徴収しております。ほとんどのレセプトは指定ソフトを使用しており、大きなトラブルは起きておりません。令和6年度の保険取扱高は33,470,931円であり、昨年の取扱高33,854,697円から若干ではあるが更に減っております。

2. 組合員の需要する消耗品等の共同購買事業

この事業は、組合員が必要とする印刷物等消耗品を組合が共同して購買することにより行った。販売実績はポケットティッシュ、書類、資料代で1,200円であった。ポケットティッシュについては一般100個で1,000円を組合員700円で販売していたが、古くなり劣化してきたため組合員へ300円で販売するようにしました

組合員の皆様にはこれを機に患者サービスの一環としてポケットティッシュを活用していた

だけだと思います。

3. 組合員に対する教育情報事業

研修事業は参加者の確保、予算の確保、費用対効果を考え本年度の事業を断念いたしました。個別の保険講習会は本年度希望者がありませんでした。

Ⅱ. 運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況

第1回通常総会

開催日時	令和6年5月12日 午前11時30分
開催場所	水戸市袴塚1-3-1「茨城県立盲学校 会議室」
出席組合員数	43人 (内訳) 本人出席8人、委任状出席35人
出席理事数	6人
出席監事数	0人

主な議案の議決状況

第1号議案	令和5年度事業報告・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び損失処理承認の件
第2号議案	令和6年度事業計画及び収支予算決定の件
第3号議案	令和6年度手数料の最高限度決定の件
第4号議案	令和6年度経費の賦課及び徴収方法決定の件
第5号議案	令和6年度借入金残高最高限度額決定の件
第6号議案	令和6年度役員報酬額決定の件
第7号議案	役員変更の件

(全議案原案のとおり可決決定・承認)

2 役員会の開催状況

第1回理事会

開催日	令和6年4月14日
開催場所	茨城県水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館 小研修室B
出席理事数	6人
出席監事数	1人

主な議案の議決状況

第1号議案	第9回通常総会の件
第2号議案	運営の件

第2回理事会

開催日	令和6年5月12日
-----	-----------

開 催 場 所 茨城県水戸市袴塚 1-3-1 茨城県立盲学校 会議室
 出席理事数 6人
 出席監事数 0人
 主な議案の議決状況
 第1号議案 運営の件

第3回理事会

開 催 日 令和6年8月4日
 開 催 場 所 茨城県水戸市赤塚 水戸市福祉ボランティア会館ミオス 視聴覚室
 出席理事数 6人
 出席監事数 1人
 主な議案の議決状況
 第1号議案 運営状況について

第4回理事会

開 催 日 令和6年12月1日
 開 催 場 所 茨城県水戸市赤塚 水戸市福祉ボランティア会館ミオス 視聴覚室
 出席理事数 6人
 出席監事数 0人
 主な議案の議決状況
 第1号議案 総会付帯事項について

3 組合員数及び出資口数

(出資1口の金額：10,000円)

	前年度末	増 加	減 少	本年度末
組合員数	63名	0名	6名	57名
出資口数	70口	0口	6口	64口
出資総額	700,000円	700,000円	640,000円	640,000円

4 役員に関する事項

(1) 役員の氏名及び職制上の地位及び担当

地位	氏 名	担 当
理事長	伊藤 徳也	組合運営総括
副理事長	石川 雅之	理事長補佐
専務理事	北川 裕基	理事長補佐
理 事	柳崎 拓也	
理 事	稲田 真	
理 事	村上 守	
監 事	仲澤 進	会計監査

(2) 兼務役員について重要な事実

該当なし

5 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況

公益社団法人茨城県鍼灸マッサージ師会へ事務局を委託。

(2) 組織図



6 施設の設置状況

施設の名称	施設の概要	所在地	備考
主たる事務所	事務所の形態 事務委託 ※事務局責任者 理事長 伊藤徳也	水戸市千波町 1918 番地	電話(FAX) 029-244-4343

III. その他組合の状況に関する重要な事項

1. 登記申請に関する事項

年月日	内 容	所管法務局
令和6年6月17日	代表理事重任 出資の総口数及び払込済出 資総額の変更	水戸地方法務局

2. 申請・届出等に関する事項

年月日	内 容	所管行政庁
令和6年5月28日	税務申告	水戸税務署 水戸市 茨城県水戸県税事務所長

財 産 目 録

令和7年3月31日

茨城県鍼灸マッサージ協同組合

(単位：円)

一 資産の部

I 流動資産

1 現金及び預金

(1) 現金

35,720

(2) 預金

① 普通預金

常陽銀行 千波支店

640,000

② 普通預金

ゆうちょ銀行

426,157

2 売掛金

238,274

流動資産計

1,340,151

資産合計

1,340,151

二 負債の部

I 流動負債

1 預り金

2 未払金

3 未払費用

16,500

流動負債計

16,500

負債合計

16,500

三 正味資産の部

I 正味資産

1,323,651

貸借対照表

令和7年3月31日

茨城県鍼灸マッサージ協同組合

(単位：円)

(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金	35,720	1. 預り金	0
2. 普通預金	1,066,157	2. 未払金	0
3. 売掛金	238,274	3. 未払費用	16,500
資産合計	<u>1,340,151</u>	負債合計	16,500
		(三 純資産の部)	
		I 組合員資本	
		i 出資金	640,000
		出資合計	<u>640,000</u>
		ii 利益剰余金	
		1. 利益準備金	310,000
		2. その他の利益剰余金	
		(1)教育情報費用繰越金	155,000
		(2)組合積立金	
		①特別積立金	310,000
		(3)当期末処分剰余金	
		①前期繰越利益	136,304
		②当期純利益額	△227,653
		当期末処分剰余金計	<u>△91,349</u>
		利益剰余金計	<u>683,651</u>
		純資産合計	<u>1,323,651</u>
資産合計	<u>1,340,151</u>	負債及び純資産合計	<u>1,340,151</u>

損 益 計 算 書

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月31日

茨城県鍼灸マッサージ協同組合

(三 事業費用の部)		(一 事業収益の部)	
I 教育情報事業費	0	I 事務代行事業収入	1,007,825
II 事務代行事業費	576,177	II 共同購買事業収入	1,200
III 調査研究事業費	0	III 教育情報事業収入	
IV 共同購買事業費	38,500		
事業費用合計	<u>614,677</u>	事業収益合計	<u>1,009,025</u>
(四 一般管理費の部)		(二 事業外収益の部)	
V 一般管理費		IV 事業外収益	
1. 事務委託費	423,720	1. 雑収入	364
2. 消耗品費	888		
3. 関係団体負担金	42,000		
4. 会議費	2,157		
5. 賃貸費	36,000	事業外収益合計	<u>364</u>
6. 租税公課	82,600		
7. 役員報酬	35,000		
一般管理費合計	<u>622,365</u>		
(五 事業外費用)			
VI 事業外費用			
1. 前期損益修正損	0		
2. 雑費用	0		
3. 寄付金	<u>0</u>		
事業外費用合計	<u>0</u>		
経常利益金額			
当期純利益金額	<u><u>△227,653</u></u>		

(単位：円)

剰余金処分案

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月31日

茨城県鍼灸マッサージ協同組合

I 当期末処分剰余金

1. 当期純利益額	<u>△227,653</u>	
2. 前期繰越利益	<u>136,304</u>	<u>△91,349</u>

II 剰余金処分額

1. 利益準備金	<u>0</u>	
2. 教育情報費用繰越金	<u>0</u>	
3. 特別積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

III 次期繰越剰余金

△91,349

監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、組合から受領した令和6年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を監査した。

1. 監査方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、その他通常とすべき必要な方法を用いて調査した。

なお、当組合の監事は、定款第30条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

2. 監査結果の意見

- (1)財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。
- (2)損失処理案は、法令及び定款に適合している。

令和7年4月13日

茨城県鍼灸マッサージ協同組合

監 事 仲 澤 進



事業計画書（案）

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

茨城県鍼灸マッサージ協同組合

I 事業計画

1. 組合員の行う保険請求の事務代行事業

この事業は、組合員の行う療養費等の申請、請求事務を組合が共同して処理することにより実施する。手数料は療養費支給決定額の5%とする。但し組合指定の保険取扱システム使用者は4%とする。また、視覚障がい者やレセプト記入困難者に対し一件500円にて記入代行を行う。

区分	保険取扱高	手数料	手数料高
保険請求事務	35,000,000 円	4～5%	1,500,000 円

2. 組合員の需要する消耗品等の共同購買事業

この事業は、組合員が必要とするレセプト用紙等印刷物や鍼・もぐさ・消毒液・治療器具等消耗品を組合が共同して購買することにより行う。

品 名	取扱量	単価	取扱金額	手数料	手数料高
レセプト用紙	50 部	400 円	20,000 円	50%	10,000 円
その他	-	-	20,000 円	5%	1,000 円
合 計	-	-	400,000 円	-	11,000 円

3. 組合員の事業に関する調査研究事業

この事業は、組合員の円滑な自賠責保険参入取扱いを図るための調査研究を行う。

4. 教育及び情報の提供に関する事業

この事業は、組合員等に対し経営管理及び技術の向上を図るための講習会の開催及び外部機関が主催する研修会に組合員を派遣することにより行う。

(1)講習会の開催（年1回）

(2)日本鍼灸協同組合及び中小企業団体中央会が主催する講習会・研修会等への参加(年1回)

(3)業界に関する情報提供（随時）

5. 福利厚生に関する事業

組合員同士の親睦を図るため、懇親会を行う。

6. 多機能型障害福祉サービス事業所開設事業の検討等収益事業の模索検討

収 支 予 算 書 (案)

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

茨城県鍼灸マッサージ協同組合

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
1. 事業収入		
事務代行事業収入	1,500,000	事業計画書参照
共同購買事業収入	11,000	事業計画書参照
教育情報事業収入	50,000	講習会(年1回)
事業収入計	1,561,000	
2. 事業外収入		
雑収入	10,000	受取利息、他
前年度繰越金	35,720	
事業外収入計	45,720	
合 計	1,606,720	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
1. 事業費		
事務代行事業費		
旅費日当費	240,000	保険審査会委員等
通信費	100,000	運用管理費
器具備品費	30,000	コピー使用料 保守料
支払い手数料	300,000	システム使用料 会計事務所
調査研究事業費	50,000	
共同購買事業費	50,000	事務諸経費
教育情報事業費	50,000	講習会等
福利厚生事業費	30,000	親睦事業
事業費計	850,000	
2. 一般管理費		
事務員給与	500,000	(公社)鍼灸マッサージ師会兼務の為、一部負担
役員報酬	35,000	5,000円×7名
会議費	50,000	800円×12ヵ月 総会資料
消耗品費	12,000	1,000円×12ヶ月
関係団体負担金	0	
賃貸料	36,000	3,000円×12ヶ月
交際費	10,000	
公租公課	100,000	各種税金 印紙代
一般管理費系	743,000	
3. 予備費	13,720	
合 計	1,606,720	

第3号議案 令和7年度手数料の最高限度決定の件

保険請求の事務代行業務手数料・・・療養費支給決定額の5%とする。但し組合指定のソフトを使用した場合4%とする。

共同購買事業手数料・・・レセプト用紙一部当たり購買金額の50%とする。

第4号議案 令和7年度経費の賦課及び徴収方法決定の件

本年度は賦課金を徴収しない。

第5号議案 令和7年度借入金残高最高限度額決定の件

借入金最高限度額は、500万円とする。

第6号議案 令和7年度役員報酬額決定の件

理事及び監事の報酬は年額5,000円とする。